

「在日」を考えることと生きること

鵜飼 哲

0) 言葉に出会う

① 普通名詞としての「徐兄弟」－ 1970年代京都

② 「コロンブス新大陸発見 500 年」を考える集会 (1992 年)

「徐京植」の発見 － ファノン語る人として

「まず自己の疎外を意識せぬかぎり、決然と前進することはできない」(『地に呪われた者』)

各人の、とりわけ日本人一人一人の、<人間>への呼びかけ

『長くきびしい道のり』(1988 年)『朝を見ることなく』(1980 年) から『私の西洋美術巡礼』(1986 年)『子どもの涙』(1995 年) へ

⇒ 『皇民化政策から指紋押捺まで：在日朝鮮人の「昭和史」』(1989 年)

③ 共働への誘い

『二十世紀の千人』(1995 年、『過ぎ去らない人々：難民の世紀の墓碑銘』2001 年)、『20 世紀の記憶』(1998～2000 年)、『新しい普遍性へ』(1999 年)、『石原都知事「三国人」発言の何が問題なのか』(2000 年)、季刊『前夜』(2004 年創刊)

～「東アジアにおける歴史和解に関する国際青年フォーラム」(韓国ユネスコ国内委員会主催、2012 年)

1) ラディカルな対話のスタイル

ロンドンでブランド品を買い漁る日本人観光客(「極めて突出した現代日本の姿」とクルド人コミュニティの対比～白楽晴『知恵の時代』との対話への導入

「私のようなとてもクルド人に見えない者も、何の分け隔てもなく扱ってくれるわけです。(……)

そういうところに私だけ混じっていて、私に湧いてきた奇妙な想像は、このイメージがみなさんにわかるかどうかわかりませんが、日本の敗戦直後に、日本で朝鮮人連盟というような朝鮮人の自主的団体がいくつか出来ましたけど、その連盟の事務所に一人だけ西洋人が来て座っていたとすると、今の私みたいかなあなどと思えてきたわけですね。」(『「民族」を読む — 20 世紀のアポリア』日本エディタースクール出版部、1994 年、28～29 頁)

① ソ連・東欧社会主義圏崩壊(廣松渉／和田春樹対談)

② 韓国の民主化と労働運動の活性化(朴ノへ「労働の夜明け」)

③ 白楽晴「分断体制論」

サイドのアイデンティティの否定的評価(帝国主義の「遺産」)を留保つきで参照しつつ、白楽晴の「第三世界的自己認識」が直面するアポリアを指摘。A 韓国の垂帝国主義化 B 朝鮮半島の分断体制(システム／レジーム／シチュエーション)

「北が南を南が北を相互に規定している。相互の矛盾の原因になり、結果になっている。その現実には単に二つの国家二つの社会が向き合っているということではなくて、それぞれの個々人の内部にまで浸透してその生を規定している。そういう矛盾がまさに「分断体制」という一つの体制になって存在しているということです。」(同書、70 頁)

「そのことを克服する問題は、階級の方からのアプローチだけでも、あるいは民族解放というアプローチからだけでも取り扱うことのできない、「芸術的なまでの弁証法」を要求しているというわけです。一見すると特殊韓国的問題のように見えて実はそうではない。たとえばクルド人は(……)トルコ政府

に迫害されながら、ヨーロッパからみればトルコの国籍を持つ外国人として存在している。それはトルコ問題であると同時にヨーロッパ問題であるというような、複合的な問題ですね。」(同書、71頁)

「私たち海外にいる朝鮮民族も、海外にいるからといって朝鮮半島に存在する分断体制と無縁ではない。無縁でないどころではない。大きく生を規定されていますね。しかしそれは日本社会の階級問題としても、日本社会の民族問題としても、それだけでは、そういう物差しだけでは説明がつかないわけです。(……) 朝鮮半島に統一した国ができて、それがいわば平和で排外的でなくて平等な国であれば、我々の生の基盤は根本的に変わってくる。(……) [ディアスポラの朝鮮人コミュニティが]それぞれの国民国家の国民に分解するのではなく、民族的な一つの共同体をなすときに、それを一国家に収攬することはできない、また収攬すべきではない、というわけですね。」(同書、73～74頁)

→ 「祖国」派 / 「在日」派の分裂を超えうる民族 / 国家概念の再検討へ

2) 「半難民」という位置

「アヴィニョンでの、ベトナム人との二度目の出会いがぎこちないものになることを私は覚悟した。いまや私は「難民」ではなく、韓国の「国民」なのである。厳密には私は韓国にも日本にも参政権がないことが如実に示すとおり、半難民あるいは半国民とでも言うべき存在であるにせよ。」(「日本人としての責任」をめぐって ― 半難民の位置から、『半難民の位置から ― 戦後責任論争と在日朝鮮人』影書房、2002年、62頁)

「それでも私が「韓国人としての責任」を負っていることを承認せざるをえないのは、私が韓国政府発給のパスポートをもって旅しているからである。もと「傭兵隊長」[全斗煥]が発給したパスポートを手にしたからこそ、私はこのアヴィニョンに来ることができたのだ。旅に出るために、より一般化して言えば、難民として生きることの不利益や苦しみを免れるために、不承不承にはあるが、自分が韓国という国家の国民であることを私は追認したのである。この思いは私をひどく憂鬱にさせた。」(同書、63頁)

「XX 人としての責任」という観念をただちにナショナリズムと規定する日本人リベラル派との論争を通して練り上げられた「思考のすがた」(≠概念)

「半難民」と「半国民」では「半」の意味は異ならざるをえない

「国民」という特権を享受する資格の一部を欠いている状況

⇨ 何も資格を持たない「難民」とはもはや言えないという状況 ～ その「二重の含み」

- ① 在日朝鮮人は無権利状態だがさしあたり生存権は脅かされていない
- ② 韓国籍保持者である自分は「朝鮮」籍の人々のような無国籍状態にはない

→ 日本に対する非「国民」、韓国に対する半「国民」

「難民であるということは、国家からの解放である以前に、それからの追放であり、そのことは多くの場合、生存権という基本権からの追放を意味しているのです。(……)「難民」という概念を用いる際には可能な限り繊細でなければならないということです。」(「半難民」から見えてくるもの、『現代思想』2002年11月、72～73頁)

3) 「在日」を<超える>ことと「分断」を<生きる>こと

『プリーモ・レーヴィへの旅』(朝日新聞社、1999年) 「灰色の領域」

<半>をめぐる思索 / 「尺度」の探求 / どうしても「バー」を上げてしまう、死に触れずには<生きる>ことのできない精神の批評性